

会員の皆様へ

### 節電のお願い

この度の平成30年北海道胆振東部地震により、電力の供給に限りが生じましたので、会員の皆様におかれましては、大規模停電を避けるために、可能な限りの節電をお願いします。

国からは、「大規模停電を避けるためには、道内全域で、平常時より1割程度の大幅な節電が不可欠、老朽火力発電設備の故障等のリスクを踏まえると、平常よりも2割の節電を目指していただきたい。」との協力依頼が寄せられたことありまして、会員の皆さまには、

＜9月の平日では、8：30～20：30を節電コア時間帯とし、この時間帯に最大限の節電を!!＞

お願いしたいと存じます。何卒ご理解とご協力をお願いします。

#### 【節電の取組に関する北海道知事の緊急メッセージ】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/20180909chijimessage.pdf>

#### 【資源エネルギー庁】

北海道電力管内における節電協力のお願いについて

<http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/setsuden/>

#### 【北海道電力】

<http://www.hepco.co.jp/>

#### 【経済産業省公式ツイッター】

[https://twitter.com/meti\\_nippon](https://twitter.com/meti_nippon)

#### 【被害を受けた中小企業者向けの災害関連融資制度及び相談窓口】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/youushi/index.htm>

会員の皆様へ

平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する  
特別相談窓口の設置について

平成30年9月6日の地震の被害により、経営に影響を受けている中小企業・小規模事業者等の経営及び金融の相談に対応するため、次のとおり特別相談窓口を設置します。

1 設置場所

石狩商工会議所 中小企業相談所内  
石狩市花川北6条1丁目5番地  
電話：0133-72-2111 FAX：0133-72-2577

2 設置期間

平成30年9月10日（月）から当分の間（土日祝を除く）

3 相談時間

8：45～17：15

4 業務

- （1）被災中小企業・小規模事業者等の経営に関する相談
- （2）被災中小企業・小規模事業者等の金融に関する相談
- （3）その他上記に付随する事項

5 問い合わせ先

石狩商工会議所 中小企業相談所（経営支援課企業支援係）  
TEL：0133-72-2111 FAX：0133-72-2577